

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：市長部局等

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.4%
全職員	78.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・副部長相当職	95.9%
本庁課長相当職	95.8%
本庁課長補佐相当職	97.5%
本庁係長相当職	98.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.1%
31～35年	90.6%
26～30年	88.2%
21～25年	87.5%
16～20年	89.1%
11～15年	91.1%
6～10年	94.1%
1～5年	86.8%

【説明欄】

差異の主要因として、男性に扶養手当を支給している場合が多く、扶養手当の受給人数に占める男性の割合は86.3%と高い割合となっています。このほか、子を養育するための部分休業による給与の減額について女性の方が多いことなどがあります。

なお、常勤職員と比べ勤務時間が短い職員の職員数については、時間数に応じて換算して計算しています（例：週31時間勤務の場合0.8人とする）。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	90.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・副部長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	97.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	85.2%
16～20年	97.7%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	—%

【説明欄】

1の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」では女性の該当者が存在しないため表示しません。また、2の各区分においても女性の該当者がいない場合、または該当者が1人であり、特定の職員の給与が推測し得る場合は表示しません。

差異の主要因として、男性に扶養手当を支給している場合が多く、扶養手当の受給人数に占める男性の割合は98.4%と高い割合となっています。

なお、常勤職員と比べ勤務時間が短い職員の職員数については、時間数に応じて換算して計算しています（例：週31時間勤務の場合、0.8人とする）。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 市民病院

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	72.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.7%
全職員	74.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	77.8%
本庁課長相当職	99.7%
本庁課長補佐相当職	69.4%
本庁係長相当職	75.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.7%
31～35年	74.3%
26～30年	83.0%
21～25年	87.2%
16～20年	72.0%
11～15年	70.7%
6～10年	70.4%
1～5年	67.3%

【説明欄】

差異の主な要因として、高額な給与となる医師の割合が男性の方が高く「任期の定めのない常勤職員」では男性職員のうち30.3%、女性職員では5.7%、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」では男性職員のうち88.5%、女性職員では16.6%、全職員では、男性職員のうち47.3%、女性職員では9.1%となっており、男女の医師割合の差が大きな要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。